

提案第 4 号

合併協定項目 4 新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置について，次のとおり提案する。

平成 21 年 3 月 6 日提出
始良西部合併協議会
会 長 城光寺 俊和

新市の事務所の位置について
<p>1 新市の事務所（本庁）の位置について 新市の事務所（本庁）の位置は，始良町宮島町 2 5 番地（始良庁舎）とする。教育委員会部局は加治木庁舎，農業委員会部局は蒲生庁舎に置く。</p> <p>2 事務所の方式について 事務所の方式は総合支所とし，住民サービスに直結する部門を始良庁舎・加治木庁舎・蒲生庁舎に配置する。</p>